

# 3

【自宅用】

マイナンバーカードで  
確定申告書を作成し、  
e-Taxへ送信



## 目次

# 3. マイナンバーカードで確定申告書を作成し、 e-Taxへ送信

- A. マイナンバーカードを使ったスマホでの  
確定申告に必要なもの ..... P 3
- B. 国税庁確定申告書等作成コーナーへアクセス  
して作成開始 ..... P 4
- C. マイナポータル連携とは ..... P 9
- D. マイナポータル連携  
～「連携する」を選択した場合 ..... P 10
- E. マイナポータル連携  
～「連携しない」を選択した場合 ..... P 19
- F. xmlデータの読込 ..... P 24
- G. 金額等の入力 ..... P 25
- H. マイナンバーの入力 ..... P 31
- I. 申告書データの送信 ..... P 32
- J. 申告書データを印刷して保存 ..... P 36
- K. 申告書の保存データの修正・再開 ..... P 38



## 3-A マイナンバーカードを使ったスマホでの 確定申告に必要なもの

実際に確定申告書を作成する際に必要なものを準備しましょう。

「2-A マイナンバーカードを使ったスマホでの確定申告に必要なもの(事前準備) 11ページ」で用意したものに加えて、収入金額など申告内容を入力するために必要な書類を用意します。

### ●収入の入力に必要な書類

(例) 給与の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票 など

### ●控除の入力に必要な書類

(例) 医療費控除(医療費の領収証)

社会保険料控除(国民年金保険料(税)の領収証)

生命保険料控除(生命保険料控除証明書) など

※何をを用意すればわからない場合は、[2-G](28ページ)のチャットボット(ふたば)で調べてみましょう。

マイナポータル経由で控除証明書などのデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力することができる「マイナポータル連携」もご利用いただけます(9ページ参照)。  
マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です(41ページ参照)。

## 3-B

# 国税庁の確定申告書等作成コーナーに アクセスして作成開始

1

「Safari」アプリを  
起動させます



2

検索ボックスに  
「確定申告」と入力し、  
「開く」をダブル  
タップ



3

スワイプで移動し、  
「国税庁 確定申告書  
等作成コーナー：  
共通トップ」をダブル  
タップ



または  
QRコードから  
読み込みます



確定申告書等作成コーナーの  
QRコード

## 3-B

# 国税庁の確定申告書等作成コーナーにアクセスして作成開始

4

確定申告書等作成コーナーが表示されます

5

スワイプで移動し、「作成開始」をダブルタップ



5

## 3-B

# 国税庁の確定申告書等作成コーナーにアクセスして作成開始

「作成する申告書等」を選択してください。

6

作成する申告書の選択は「所得税」を選択します

7

作成する年分は「令和5年分」を選択します

The screenshot shows the '国税庁 確定申告書等作成コーナー' (Japanese Tax Authority Tax Return Preparation Corner) interface. At the top, there is a progress bar with steps 1 through 6. Step 1 is '申告準備' (Preparation of return), and step 6 is '作成' (Creation). The current step is '作成する申告書等と提出方法の選択' (Selection of tax return to be prepared and submission method). Below this, there is a section titled '作成する申告書等の選択' (Selection of tax return to be prepared). A question mark icon is followed by the text '作成する申告書等を選択してください。' (Please select the tax return to be prepared). Below this, there are three radio button options: '所得税' (Income Tax), '決算書・収支内訳書 (+所得税)' (Statement of Financial Position and Statement of Income and Expenses (+ Income Tax)), and '消費税' (Consumption Tax). The '所得税' option is selected and highlighted with a red box and a green circle labeled '6'. Below this, there is another question mark icon followed by the text '作成する年分を選択してください。' (Please select the fiscal year to be prepared). Below this, there are five radio button options for fiscal years: '令和5年分' (Reiwa 5th year), '令和4年分' (Reiwa 4th year), '令和3年分' (Reiwa 3rd year), '令和2年分' (Reiwa 2nd year), and '令和元年分' (Reiwa 1st year). The '令和5年分' option is selected and highlighted with a red box and a green circle labeled '7'.

## 3-B

# 国税庁の確定申告書等作成コーナーにアクセスして作成開始

⑧

「提出方法を選択してください」には、マイナンバーカード方式を選んでください。

⑨

マイナポータル連携に関する質問は、「連携する」を選択して「次へ」をダブルタップしてください。

提出方法等に関する質問

Q 提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。

e-Tax（マイナンバーカード方式） ?

e-Tax（ID・パスワード方式） ?

書面

Q 証明書等のデータを取得するために、マイナポータルと連携しますか。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

> [マイナポータル連携の概要はこちら](#)

> [事前準備を行う](#)

※ マイナポータル連携で取得する医療費通知情報については、令和5年分は2月9日より取得できます。

連携する  連携しない

※ マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとの連携等の事前準備を完了している方が対象です。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

次へ

戻る

## 3-B

# 国税庁の確定申告書等作成コーナーにアクセスして作成開始

「申告内容に関する質問」に回答してください。

1

申告する収入の  
選択について、該当する  
収入をチェック

2

「確定」をダブルタップ

3

表示された質問について、  
「はい」又は「いいえ」を  
ダブルタップ

4

「次へ」をダブルタップします。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

ご利用の前に

申告内容に関する質問

Q 申告する収入等を全て選択してください。  
※ 申告する収入等を選択後、「確定」ボタンを押してください。

- 給与
- 公的年金
- 雑（業務・その他）<sup>?</sup>
- 一時<sup>?</sup>
- 特定口座の株式譲渡・配当<sup>?</sup>
- 前年から繰り越した株式譲渡損失<sup>?</sup>
- 上記以外の収入<sup>?</sup>

確定

※ 「確定」ボタンを押した後でも、申告する収入等を変更できます。その際は再度「確定」ボタンを押してください。

Q 住宅に関する控除を受けますか。  
※ 住宅に関する控除が源泉徴収票に記載がある場合（年末調整で適用を受けている場合）、「いいえ」を選択してください。

はい いいえ

次へ

戻る

## 3-C マイナポータル連携とは

マイナポータル連携で確定申告書が簡単、便利に作成できます。

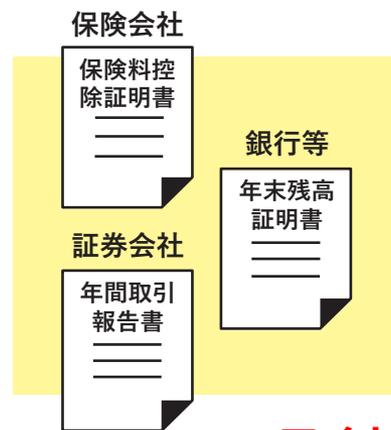
Before

- 控除証明書等の書面の収集・管理・提出が必要
- 書面の控除証明書等を1件1件確認しながら記入・入力



After

- 控除証明書等の書面の管理・保管が不要！
- データ提出でらくらく！
- マイナポータルから取得したデータを使って申告書の所定の項目に自動入力！



マイナポータルから、まとめてデータで取得



申告書に自動入力・自動計算♪



マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です（56ページ参照）。

# 3-D マイナポータル連携 ～「連携する」を選択した場合～

## 3-Bからの続きです

1

スワイプで移動し、「提出方法を選択してください」のところでは、e-Tax（マイナンバーカード方式）でダブルタップして選択

2

マイナポータル連携に関する質問は、「連携する」でダブルタップをして、スワイプで移動し、「次へ」をダブルタップ

Q 提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。

1  e-Tax（マイナンバーカード方式） ?

e-Tax（ID・パスワード方式） ?

書面

Q 証明書等のデータを取得するために、マイナポータルと連携しますか。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

> [マイナポータル連携の概要はこちら](#)

> [事前設定を行う](#)

2  連携する  連携しない

※ マイナポータルの利用者登録や「もっとつながる」等の事前設定を完了している方が対象です。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

次へ

# 3-D マイナポータル連携 ～「連携する」を選択した場合～

※マイナポータルアプリのインストールが済んでいない場合は、アプリの案内が表示されます。

インストール済みの場合は、利用規約の確認が表示されますので、スワイプで移動し、「同意して次へ」をダブルタップします。



国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備 → 2 → 3 → 4 → 5 → 6

申告書作成前の確認

### マイナポータルアプリ

e-Tax（マイナンバーカード方式）を利用するためには、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

※ インストールされていない方は、インストールした後に利用規約に同意して次へ進んでください。

マイナンバーカード方式は、マイナポータルアプリに対応している端末でのみご利用いただけます。

> 対応端末はこちら

 App Store からダウンロード

※ e-Tax送信が完了するまでアンインストールしないでください。

### 利用規約の確認

次のページに進むには、利用規約への同意が必要になります。

> 利用規約を確認する

**同意して次へ**



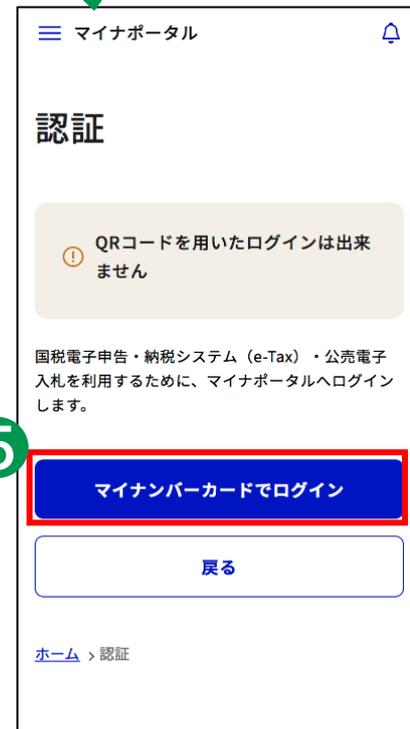
# 3-D マイナポータル連携 ～「連携する」を選択した場合～

マイナポータルに移動の確認画面が表示されます

③  
スワイプで移動し、  
「次へ」をダブルタップ

④  
マイナポータルの画面  
に切り替わります

⑤  
スワイプで移動し、  
「ログイン」をダブル  
タップ



# 3-D マイナポータル連携 ～「連携する」を選択した場合～

マイナンバーカードの認証を行います。

1

利用者証明用電子  
証明書(数字4ケタ)の  
パスワードを入力

The screenshot shows a mobile application interface for entering a password. At the top left is a back arrow and at the top right is the word 'ヘルプ' (Help). The main heading is 'パスワードの入力' (Password Input). Below this, the text '利用者証明用電子証明書のパスワード' (Password of the User Authentication Electronic Certificate) is displayed. A red box highlights the input area, which contains four empty square boxes for digits and an eye icon to the right. A small '1' in a green circle is positioned to the left of the first box. Below the input area, the text 'パスワードが分からない' (Don't know password) is shown in blue, with a small blue link icon.

パスワードは、3回連続して  
間違えるとロックがかかるので  
ご注意ください

# 3-D マイナポータル連携 ～「連携する」を選択した場合～

カードをスマホの裏面に密着させる。

- 1 「読み取り開始」をタップ
- 2 「スキヤンの準備ができました」のメッセージ
- 3 「読み取りが完了しました」のメッセージが表示されます
- 4 自動で次に進みます。



スマートフォン背面上部をマイナンバーカードとあわせて、読み取り開始ボタンを押してください。



カードの読み取りがうまくいかない場合は、「機種毎のカードの読み取り位置はこちら」をタップし、読み取り位置を確認してください。

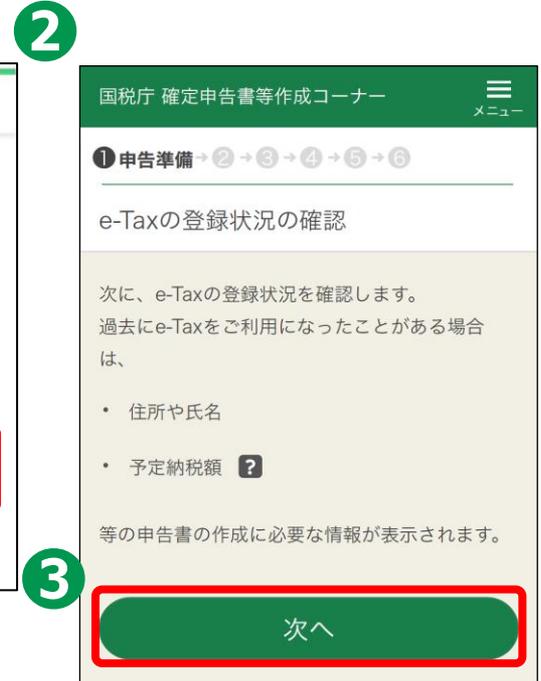
# 3-D マイナポータル連携 ～「連携する」を選択した場合～

## マイナポータル及びe-Taxへの認証完了

**1**  
スワイプで移動し、  
「次へ」をダブルタップ

**2**  
確定申告書等作成  
コーナーの画面に  
戻ります

**3**  
スワイプで移動し、  
「次へ」をダブルタップ



# 3-D マイナポータル連携 ～「連携する」を選択した場合～

## [参考] 住所等の情報の確認・訂正

「登録情報」画面では、  
スワイプで移動し、  
登録内容を確認して

1 「次へ」をダブルタップ

2 修正がある場合は  
「訂正」ボタンをダブル  
タップして修正

3 「内容を変更する」  
ボタンをダブルタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

住所等の情報の確認・訂正

登録情報

本人情報

氏名（漢字）  
国税 太郎

振替納税  
りそな銀行 麻布支店

訂正

次へ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

住所等の情報の確認・訂正

本人情報の入力

氏名（漢字） 必須  
※ 各10文字以内

令和3年分（当年分）を入力

（令和4年1月11日時点の情報）

内容を変更する

# 3-D マイナポータル連携 ～「連携する」を選択した場合～

## マイナポータル連携

## 情報連携

- 1 「取得情報の選択」の「取得する」をダブルタップ
- 2 「次へ」をダブルタップ
- 3 「STEP1:本人同意と本人確認」画面では「上記に同意する」にチェック
- 4 「STEP2:確認」画面で「次へ」をダブルタップ
- 5 「留意事項」を必ず確認し、「上記〈留意事項〉を確認した」にチェック
- 6 取得する控除証明書等が選択されていることを確認して「次へ」をダブルタップ

国税庁  
マイナポータル等連携プラットフォーム

### 控除証明書等の取得

#### 〈留意事項〉

マイナポータルから連携された情報は以下の一覧のとおりです。  
マイナポータルから連携された情報については、次の画面以降で金額等をご確認いただき、正しい情報であることを確認の上、ご利用いただけますようお願いいたします。  
※連携された情報が誤りがある場合には、連携された情報は削除の上、個別に入力を行ってください。  
また、連携された情報の内容については、各証明書等の発行主体（給与所得の源泉徴収票情報についてはおため先）にお問い合わせください。

上記〈留意事項〉を確認した

マイナポータルから取得した情報一覧（令和5年分）

件数：3件（正常3件、エラー0件）

全選択 全解除

ページ最下へ

選択	控除証明書等	取得元 処理結果	証明書等作成日 エラー情報
<input checked="" type="checkbox"/>	給与所得の源泉 徴収票情報	国税庁 正常	2023/12/31 -
<input checked="" type="checkbox"/>	医療費通知情報	保険診療 審査支払 機関	2023/12/05 -
<input checked="" type="checkbox"/>	寄附金控除に関 する証明書	手続きポ ータルテ スト3	2023/10/27 -

全選択 全解除

※「マイナポータルから取得した情報一覧」に取得したい控除証明書等の表示がない場合は、[こちら](#)をご参照ください。

選択件数：3件

戻る

次へ

## 3-D マイナポータル連携 ～「連携する」を選択した場合～

7

「取得情報の選択」  
画面では、各質問に  
「取得しない」をタップ

8

「次へ」をタップ

※ 家族分の情報を  
取得するには、  
「取得情報の選択」画面で  
「はい」を選択してください。  
(事前の代理人設定又は  
家族のマイナンバーカードが  
必要です)

7

### 取得情報の選択

Q 続いて家族分（被代理人）の情報を取得しますか。

取得する

取得しない

Q 申告する方本人の情報を追加で取得しますか。

取得する

取得しない

8

次へ

トップ画面に戻る

# 3-E マイナポータル連携 ～「連携しない」を選択した場合～

**1**  
「提出方法を選択してください」  
には、e-Tax（マイナンバー  
カード方式）をダブルタップして  
選んでください

**2**  
スワイプで移動し、マイナ  
ポータル連携に関する質問は、  
「連携しない」でダブルタップし、  
続いて「次へ」をダブルタップ

提出方法等に関する質問

Q 提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。

**1**

e-Tax（マイナンバーカード方式） ?

e-Tax（ID・パスワード方式） ?

書面

Q 証明書等のデータを取得するために、マイナポータルと連携しますか。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

> [マイナポータル連携の概要はこちら](#)

> [事前準備を行う](#)

※ マイナポータル連携で取得する医療費通知情報については、令和5年分は2月9日より取得できます。

**2**

連携する      連携しない

次へ

戻る

# 3-E マイナポータル連携 ～「連携しない」を選択した場合～

※マイナポータルアプリのインストールが済んでいない場合は、アプリの案内が表示されます。

インストール済みの場合は、利用規約の確認が表示されますので、スワイプで移動し、「同意して次へ」をダブルタップします。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備 → 2 → 3 → 4 → 5 → 6

申告書作成前の確認

### マイナポータルアプリ

e-Tax（マイナンバーカード方式）を利用するためには、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

※ インストールされていない方は、インストールした後に利用規約に同意して次へ進んでください。

マイナンバーカード方式は、マイナポータルアプリに対応している端末でのみご利用いただけます。

> 対応端末はこちら

 App Store からダウンロード

※ e-Tax送信が完了するまでアンインストールしないでください。

### 利用規約の確認

次のページに進むには、利用規約への同意が必要になります。

> 利用規約を確認する

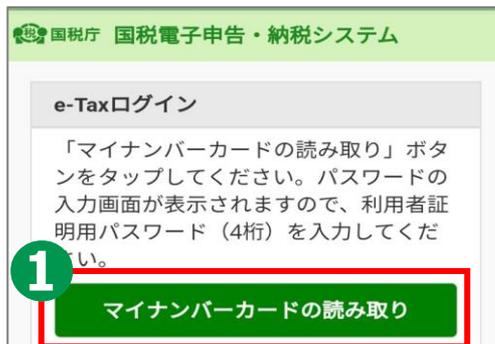
**同意して次へ**



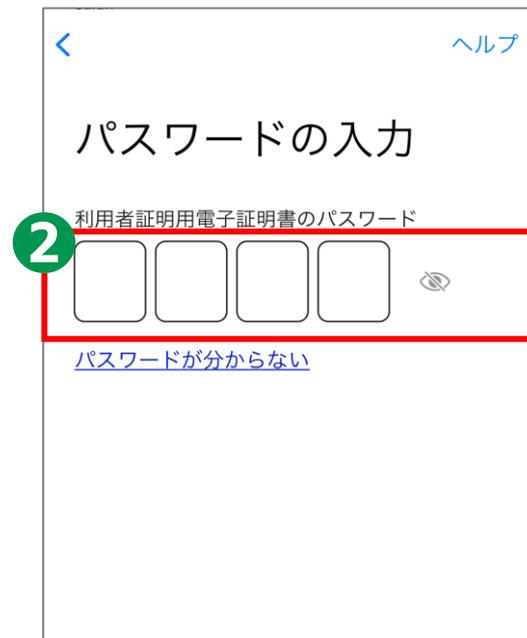
# 3-E マイナポータル連携 ～「連携しない」を選択した場合～

## マイナンバーカードの認証を行います

**1**  
「マイナンバーカード  
の読み取り」を  
ダブルタップ



**2**  
利用者証明用電子  
証明書（数字4ケタ）の  
パスワードを入力



パスワードは、3回連続して  
間違えるとロックがかかるので  
ご注意ください

# 3-E マイナポータル連携 ～「連携しない」を選択した場合～

カードをスマホの裏面に密着させます

1

「読み取り開始」を  
ダブルタップ

2

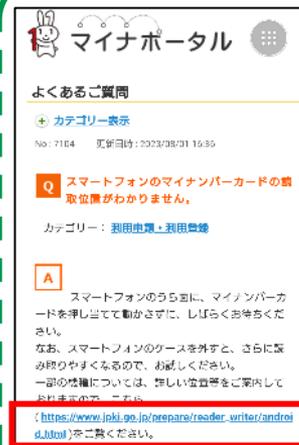
「スキャンの  
準備ができました」の  
メッセージ

3

「読み取りが完了  
しました」のメッセージが  
表示されます

4

「Safari」をダブルタップ



カードの読み取りがうまくいかない場合は、  
「機種毎のカードの読み取り位置はこちら」を  
タップし、読み取り位置を確認してください。

# 3-E マイナポータル連携 ～「連携しない」を選択した場合～

## [参考] 住所等の情報の確認・訂正

「登録情報」画面では、  
スワイプで移動し、  
登録内容を確認して

1 「次へ」をダブルタップ

2 修正がある場合は  
「訂正」ボタンをダブル  
タップして修正

3 「内容を変更する」  
ボタンをダブルタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

住所等の情報の確認・訂正

登録情報

本人情報

氏名（漢字）  
国税 太郎

振替納税  
りそな銀行 麻布支店

訂正 2

1 次へ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

住所等の情報の確認・訂正

本人情報の入力

氏名（漢字） 必須  
※ 各10文字以内

令和3年分（当年分）を入力

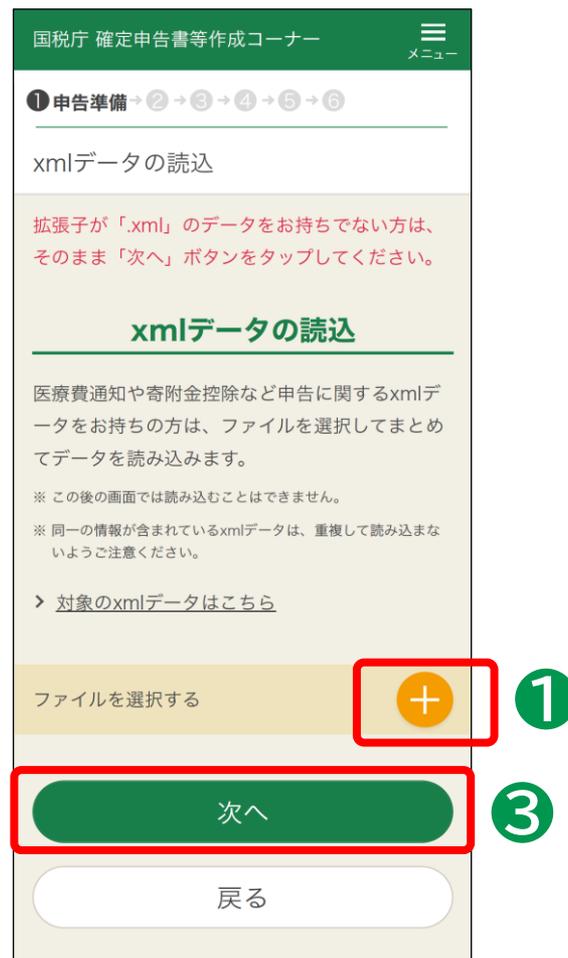
（令和4年1月11日時点の情報）

内容を変更する 3

# 3-F xmlデータの読込

## xmlデータの読込を行います

- 1 スワイプで移動し、「ファイルを選択する」の「+」をダブルタップ
- 2 読み込むxmlデータを選択し、ダブルタップ
- 3 「次へ」をダブルタップ



## 3-G 金額等の入力

### 収入・所得金額の入力

① スワイプで移動し、入力する収入のボタンをダブルタップして金額等を入力

② 「次へ」をダブルタップ

③ 金額の入力がないと「確認」画面が表示されます

④ 「はい」をダブルタップ



# 3-G 金額等の入力

## 控除の入力

- 1 スワイプで移動し、支出に関する控除をダブルタップして選択し、金額を入力
- 2 「次へ」をダブルタップ
- 3 スワイプで移動し、本人に関する控除、親族に関する控除、その他で控除を選択しダブルタップして金額等を入力
- 4 「次へ」をダブルタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

①→②→③ 控除等入力 →④→⑤→⑥

控除の入力 (1 / 2)

1 支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除  
—

災害減免額  
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの料金を支払った医療品の購入費が認められる方

次へ

戻る

国税庁 確定申告書等作成コーナー

①→②→③ 控除等入力 →④→⑤→⑥

控除の入力 (2 / 2)

3 本人に関する控除

寡婦又はひとり親である方 ?

寡婦、ひとり親控除  
—

勤労学生である方 ?

勤労学生控除  
—

次へ

戻る

# 3-G 金額等の入力

## 控除の入力

**5**  
入力データがないと「警告」のメッセージが表示されて次に進めません

**6**  
「戻る」ボタンをダブルタップして元に戻り、必ずデータを入力してください

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 → 2 → 3 控除等入力 → 4 → 5 → 6

控除の入力 (2 / 2)

**5**

× 入力データがありません。  
(TA-Ep021a07)

本人に関する控除

寡婦又はひとり親である方 ?

寡婦、ひとり親控除



前年分に損失申告用の申告書等を提出した方

本年分で差し引く繰越損失額

—

次へ

**6**

戻る

## 3-G 金額等の入力

### 住民税等に関する事項の入力

①  
スワイプで移動し、  
住民税に関する項目を選択  
(必須は必ず選んでください)

②  
「次へ」をダブルタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ → ④ その他入力 → ⑤ → ⑥

1 住民税等に関する事項の入力

給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法を選択してください。 ?

選択する場合のみ選んでください

16歳未満の扶養親族がいますか? 必須

はい いいえ

次へ

戻る

# 3-G 金額等の入力

## 計算結果の確認

**1**  
納付する金額または  
還付される金額が表示  
されます  
スワイプで移動し、  
金額を確認します

**2**  
「次へ」をダブルタップ

以上で、金額などの  
入力は完了です

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 → 2 → 3 → 4 その他入力 → 5 → 6

計算結果の確認

納付 する金額 **1**  
26,500円

税金の延納を届け出ますか? **?**

選択してください

**2** 次へ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 → 2 → 3 → 4 その他入力 → 5 → 6

計算結果の確認

還付 される金額 **1**  
100,000円

還付金の受取方法 **必須**

※ 口座名義は申告される方で本人に限ります。  
※ 入力に誤りがあった場合や屋号付名義の口座情報を入力された  
場合などは、振込不能となり、還付金の振込手続きができません

選択してください

**2** 次へ

# 3-G 金額等の入力

## 本人情報の再確認

1

スワイプで移動し、  
入力内容に間違いが  
ないかを確認

2

「次へ」をダブルタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

① → ② → ③ → ④ その他入力 → ⑤ → ⑥

基本情報の入力

**1** 本人情報の入力

氏名（漢字） 必須  
※ 各10文字以内

● ●      ● ●

令和4年1月1日の住所  
 上記の住所と同じ

**2** 次へ



# 3-H マイナンバーの入力

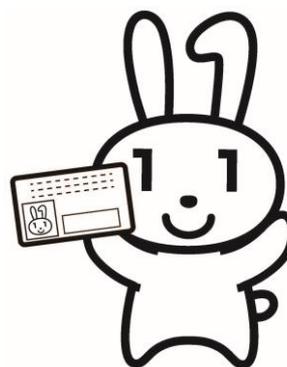
## マイナンバーの入力

1

スワイプで移動し、  
マイナンバーカード裏の  
右上にある12桁の  
数字（マイナンバー）を  
入力

2

「次へ」をダブルタップ

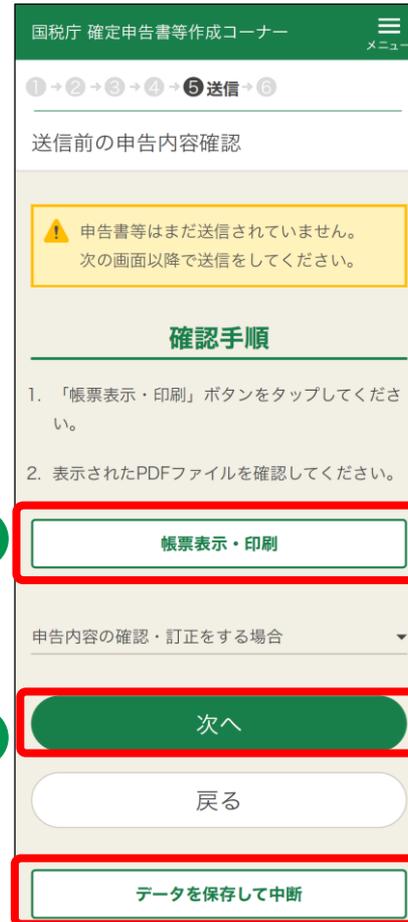
A screenshot of the Japanese tax authority's '確定申告書等作成コーナー' (Tax Return Preparation Corner) app. The screen title is '国稅庁 確定申告書等作成コーナー'. A progress bar at the top shows steps 1 through 6, with step 4 'その他入力' selected. The main heading is 'マイナンバーの入力'. Below this, the name '氏名 (続柄) 国稅 太郎 (本人)' and the birth date '生年月日 平成8年1月1日' are displayed. The 'マイナンバー' field is empty, with a note '※ 数字12桁'. At the bottom, a green button labeled '次へ' (Next) is highlighted with a red rectangular box. A red arrow from the card image above points to this field.

# 3-I 申告書データの送信

## 送信前の申告内容確認

- 1 「帳票表示・印刷」をダブルタップ
- 2 スワイプで移動し、「帳票」(複数枚あり)を確認
- 3 スワイプで移動し、「タブボタン」をダブルタップして、開いている申告書イメージ(PDFファイル)のタブを閉じて元の画面に戻ります
- 4 「次へ」をダブルタップ

ここまで作成データを保存する場合は、「データを保存して中断」をタップします  
保存方法は「作成した申告書のデータを保存する方法」を参照してください。



# 3-I 申告書データの送信

## 送信前画面

### 申告書の送信にかかわる操作

#### STEP 1

#### 申告書データを送信する

#### STEP 2

#### 送信結果を確認

#### STEP 3

#### 送信票兼送付書等印刷



# 3-I 申告書データの送信

## STEP 1 申告書データ送信する。

1

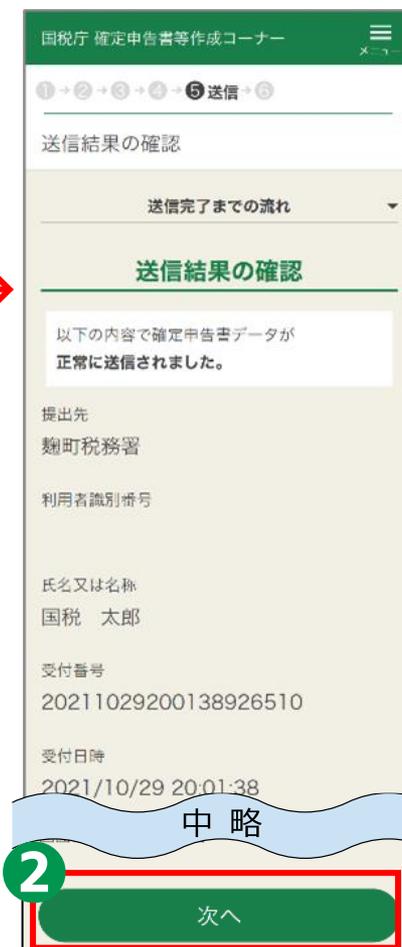
「e-Tax送信」画面の  
「送信する」を  
ダブルタップ



## STEP 2 送信結果を確認

2

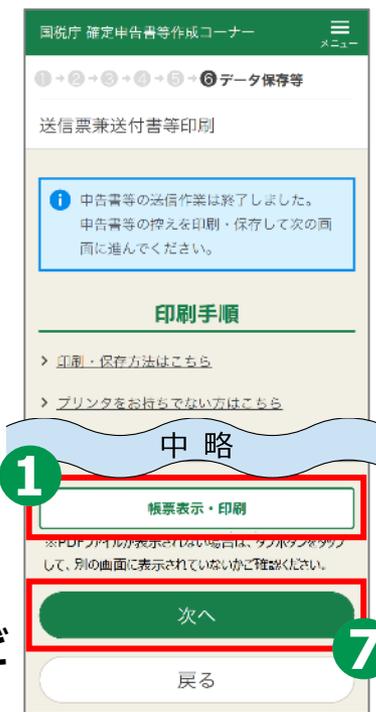
送信後「送信結果の  
確認」の画面で  
申告内容を確認し、  
「次へ」をダブルタップ



# 3-1 申告書のデータを印刷して保存

## STEP 3 送信票兼送付書等印刷

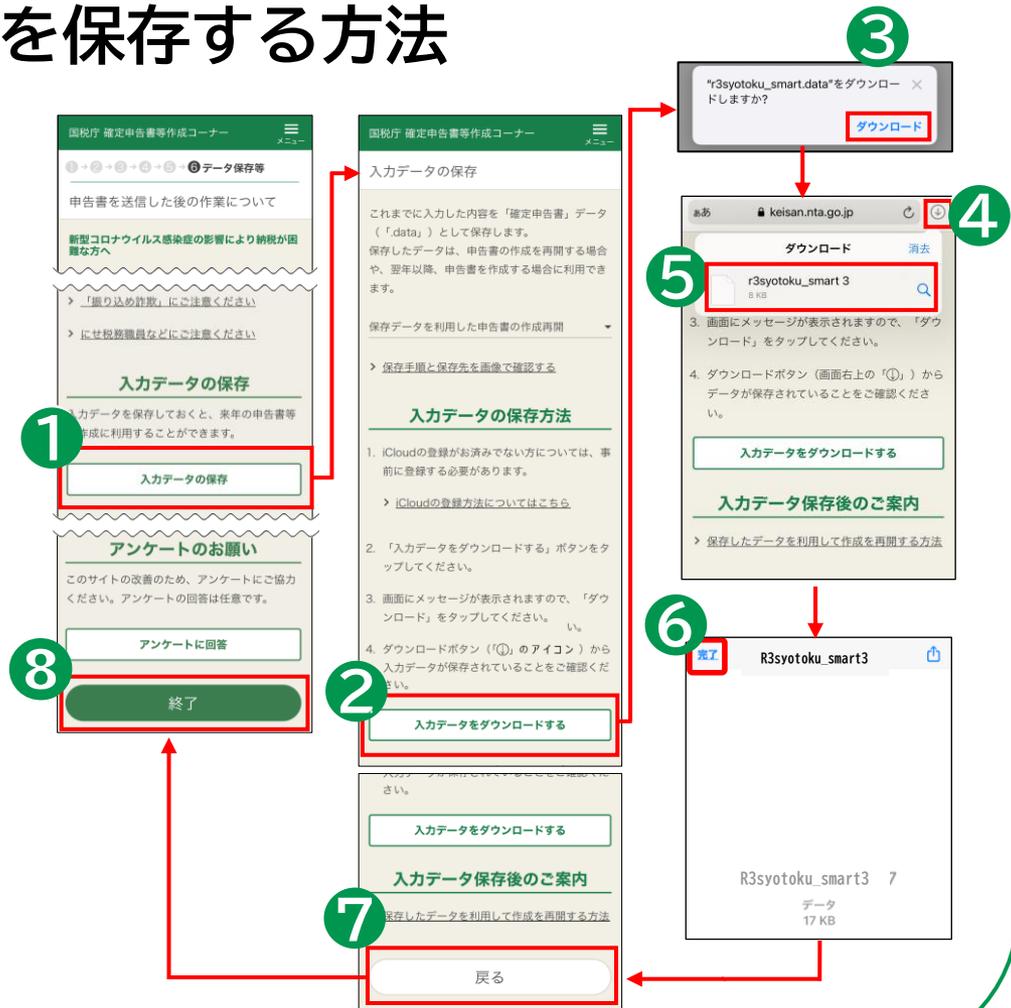
- 1 「帳票表示・印刷」をダブルタップ
- 2 「帳票」が表示されますので確認
- 3 シェアボタンをダブルタップ
- 4 「プリント」をダブルタップ
- 5 「オプション」を選択し印刷します
- 6 帳票の保存です「ブック」や「ファイル」など任意の保存先を選択して、保存します。
- 7 「次へ」をダブルタップ



# 3-1 申告書のデータを印刷して保存

## 作成した申告書のデータを保存する方法

- 1 スワイプで移動し「入力データの保存」をダブルタップ
- 2 「入力データをダウンロードする」をダブルタップ
- 3 開かれたダイアログボックスの「ダウンロード」をダブルタップ
- 4 ダウンロードしたファイルを確認するには「↓」のアイコンをダブルタップ
- 5 ダウンロードのマイファイル・タブで確認
- 6 「完了」をダブルタップ
- 7 「戻る」をダブルタップ
- 8 「終了」をダブルタップ



# 3-1 申告書のデータを印刷して保存

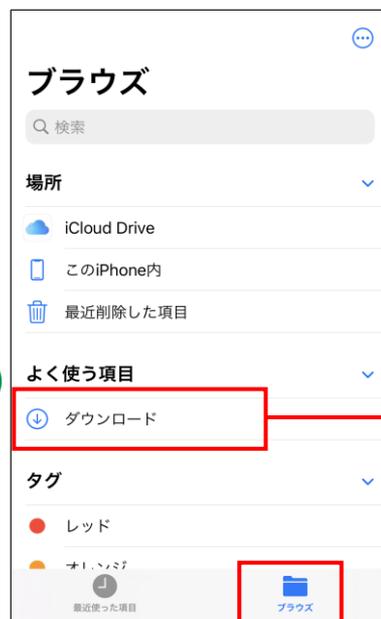
## ダウンロードしたファイルの保存場所の確認方法

① ホーム画面「ファイル」アプリをダブルタップ

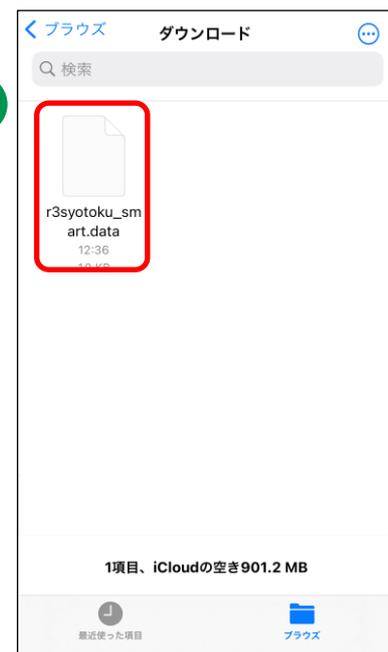
② スワイプで移動し、ブラウズタブの「ダウンロード」をダブルタップ

③ 申告書データが保存されています

※ ファイルが多い場合はスワイプで移動し、確認してください。



③



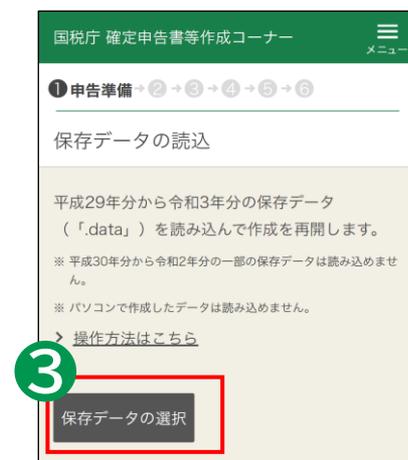
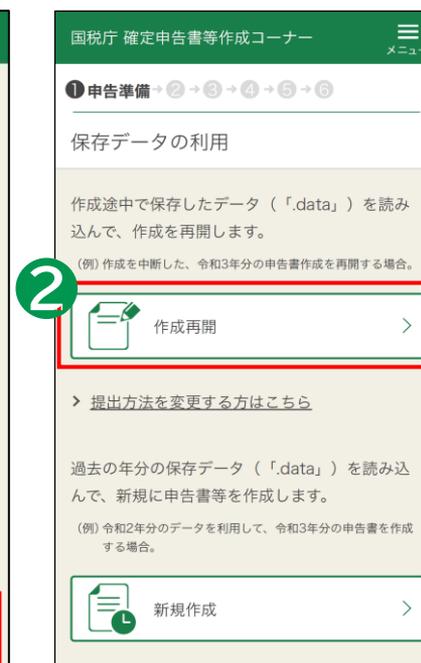
# 3-K 申告書の保存データの修正・再開

「所得税の確定申告」のページから、  
申告書の修正・再開をすることができます

1 トップページ  
をスワイプで  
移動し「保存  
データ利用」を  
ダブルタップ

2 「作成再開」  
をダブルタップ

3 「保存データ  
の選択」を  
ダブルタップ



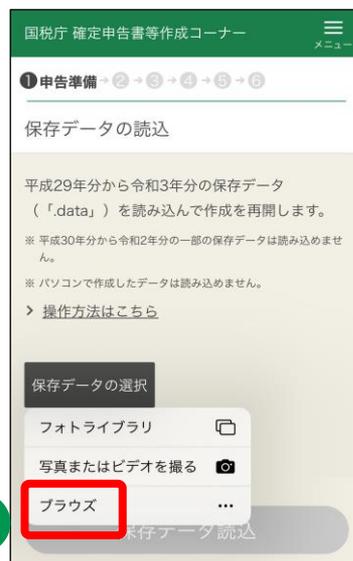
## 3-K 申告書の保存データの修正・再開

4

操作の選択画面で  
スワイプで移動し  
「ブラウズ」を  
ダブルタップ

5

スワイプで移動し  
希望するデータファイル  
(ファイルの拡張子は  
「.data」)をダブル  
タップ



4



## 3-K 申告書の保存データの修正・再開

6  
選択された  
ファイル名を確認

7  
「保存データ読込」  
をダブルタップ

8  
「作成再開」を  
ダブルタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

①申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

保存データの読込

平成29年分から令和3年分の保存データ  
（「.data」）を読み込んで作成を再開しま  
す。

※ 平成30年分から令和2年分の一部の保存データは読み込め  
ません。

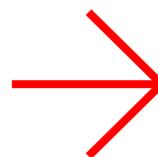
※ パソコンで作成したデータは読み込めません。

> [操作方法はこちら](#)

保存データの選択

6  
ファイル名：r3syotoku\_smart.data

7  
保存データ読込



国税庁 確定申告書等作成コーナー

①申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

保存データの確認

読み込んだデータは、  
令和3年分  
確定申告書等作成コーナーで作成されたデー  
タです。

8  
作成再開

# (参考) マイナポータル連携に係る事前準備

マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」では、マイナポータル連携の具体的な機能の紹介のほか、事前準備の具体的な方法について、手順書を掲載しています。

国税庁トップ (<https://www.nta.go.jp/index.htm>)

→ 税の情報・手続・用紙

→ 申告手続・用紙

→ [マイナポータル連携特設ページ](#)

## マイナポータル連携に係る事前準備（全体図）

